

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第60期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第 56 期 平成18年 8月	第 57 期 平成19年 8月	第 58 期 平成20年 8月	第 59 期 平成21年 8月	第 60 期 平成22年 8月
売上高(千円)	55,270,655	53,615,186	51,207,039	46,316,183	41,672,200
経常損益(千円)	536,689	249,404	92,114	150,753	176,412
当期純損益(千円)	70,831	694,452	461,386	1,610,069	12,150
純資産額(千円)	3,225,574	2,400,149	1,839,095	1,295,805	2,507,778
総資産額(千円)	35,825,115	34,858,368	31,984,026	29,723,890	27,160,172
1株当たり純資産額 (円)	392.22	304.31	217.32	53.02	119.38
1株当たり当期純損益金 額(円)	9.09	88.05	58.50	193.50	0.39
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	8.36	-	-	-	0.38
自己資本比率(%)	8.64	6.51	5.36	3.98	8.78
自己資本利益率(%)	2.37	25.90	23.17	111.13	0.51
株価収益率(倍)	62.81	-	-	-	573.58
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	464,894	704,414	1,191,022	2,237,402	2,587,877
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	116,213	159,710	140,492	376,655	262,343
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	715,718	358,089	1,935,580	1,250,864	1,312,613
現金及び現金同等物の期 末残高(千円)	1,746,363	1,559,749	955,683	2,318,877	1,305,956
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	537 (906)	534 (931)	524 (849)	426 (766)	410 (685)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期、第59期は潜在株式が存在するもの  
1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第57期、第58期、第59期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 56 期 平成18年 8月	第 57 期 平成19年 8月	第 58 期 平成20年 8月	第 59 期 平成21年 8月	第 60 期 平成22年 8月
売上高(千円)	52,775,198	51,321,842	24,877,889	298,918	285,516
経常利益(千円)	508,214	341,829	9,914	69,036	70,287
当期純損益(千円)	133,526	546,424	292,891	536,912	60,007
資本金(千円)	889,250	889,250	889,250	1,435,538	2,035,538
発行済株式総数(株)	7,914,715	7,914,715	7,914,715	11,016,715	16,016,715
純資産額(千円)	3,726,227	3,047,163	2,677,989	3,246,338	4,510,093
総資産額(千円)	36,105,326	35,177,966	3,992,500	3,962,200	5,075,294
1株当たり純資産額 (円)	472.45	386.35	339.53	281.88	270.03
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金 額(円)	17.14	69.28	37.14	65.12	5.06
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	15.76	-	-	-	4.92
自己資本比率(%)	10.32	8.66	67.07	81.72	88.54
自己資本利益率(%)	3.72	16.13	10.23	18.15	1.33
株価収益率(倍)	33.32	-	-	-	44.45
配当性向(%)	59.07	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	455 (670)	457 (691)	11 (-)	9 (-)	8 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第57期、第58期、第59期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第57期、第58期、第59期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。60期の配当性向については無配であるため記載しておりません。

4. 当社は平成20年3月1日の会社分割により、純粋持株会社へ移行しております。なお、第58期の売上高、経常利益、当期純損失には会社分割前の事業に係るものがそれぞれ含まれております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブック株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
平成20年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
平成21年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年5月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。

### 3【事業の内容】

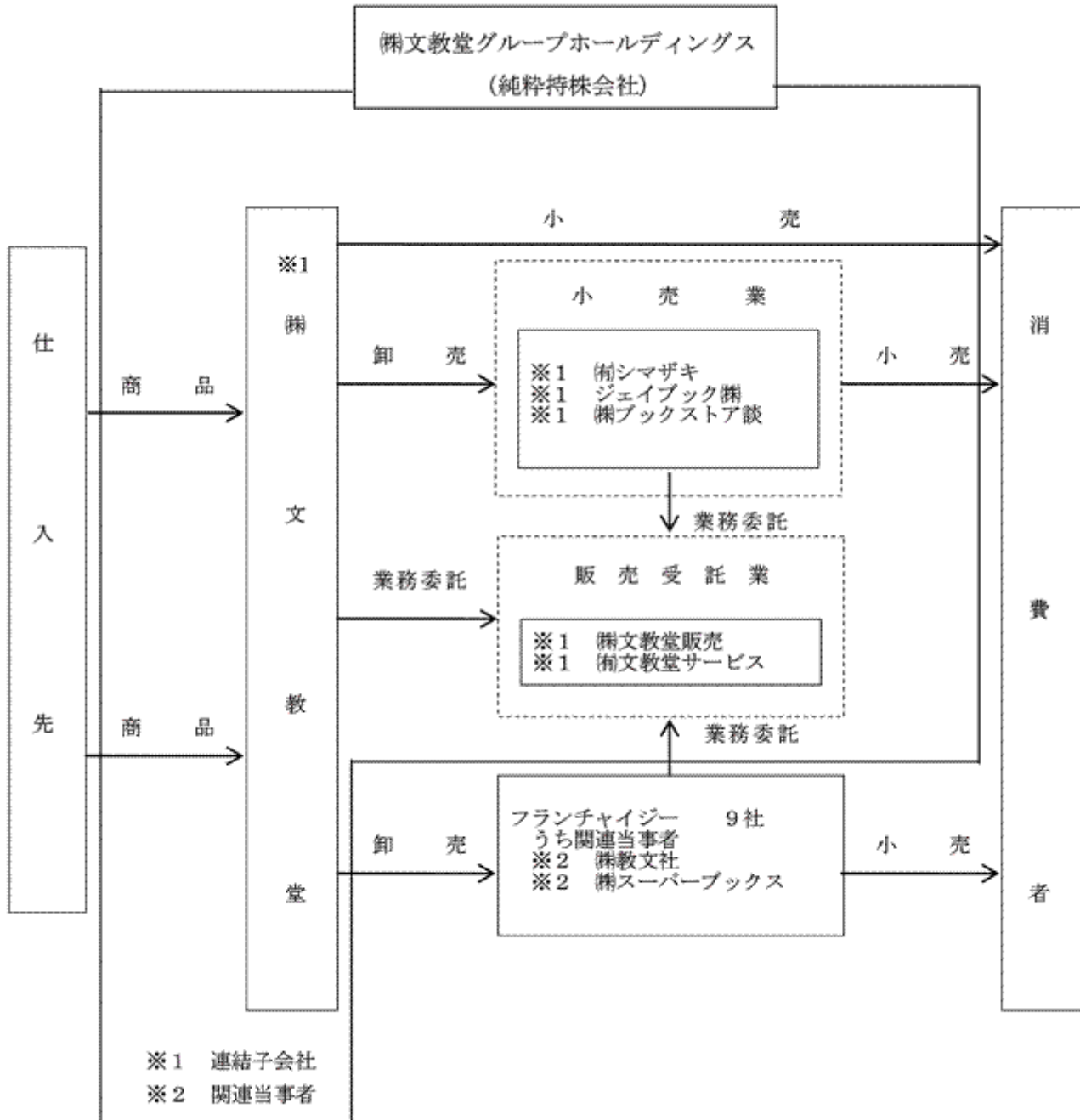
当社グループは、グループ全体を管理・統括する純粋持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス」、及び子会社7社により構成されており、事業区分と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2部門について当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の販売業	5社 (株)文教堂、(有)シマザキ、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談、(株)文教堂ホビー
販売受託業	2社 (株)文教堂販売、(有)文教堂サービス

上記のほか、当社グループは関連当事者である(株)教文社、(株)スーパーブックスに対して、フランチャイズ契約に基づいて商品の供給をしております。

以上のことについて図示すると次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容			営業上の取引
					役員 兼務等		資金援助 (千円)	
					当社役員	当社従業員		
(親会社) 大日本印刷(株) (注)1.2	東京都 新宿区	114,464	印刷事業及び 清涼飲料事業	被所有 51.9 (16.1)	-	-	-	資本・業務提 携
(連結子会社) (株)文教堂 (注)6.7	川崎市 高津区	100	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 5名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)シマザキ	川崎市 高津区	10	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	-	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
ジェイブック(株) (注)3	川崎市 高津区	355	書籍・雑誌等 の小売業	75.0	兼任 2名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)ブックストア 談 (注)3.7	川崎市 高津区	313	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 4名	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)文教堂販売	横浜市 鶴見区	10	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)文教堂サービ ス	川崎市 高津区	3	販売受託業	100.0	兼任 1名	兼任 2名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)文教堂ホビー (注)1.4	川崎市 高津区	3	ホビー商品等 の小売業	30.0 (30.0)	兼任 1名	-	-	-

(注)1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。
3. ジェイブック(株)、(株)ブックストア談は、特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. (株)文教堂は債務超過会社で債務超過の額は、平成22年8月末時点で1,452百万円となっております。
7. 上記の連結子会社のうち、(株)文教堂及び(株)ブックストア談の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	(株)文教堂	(株)ブックストア談
売上高	39,812,189千円	5,754,701千円
経常利益	9,367千円	99,721千円
当期純損益	90,524千円	53,219千円
純資産額	1,452,525千円	960,438千円
総資産額	23,770,822千円	2,040,942千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	(685) 410

(注) 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	47.0	15.3	5,616,154

(注) 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、一部景況感に改善の兆しがみられるものの、急速な円高の進行や株価の低迷等もあり、依然として厳しい雇用環境が続き、個人消費は低調に推移してまいりました。

出版流通業界におきましても、個人消費低迷の影響もあり、市場規模は依然として縮小傾向にあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営効率の改善を最重要課題として掲げ、前連結会計年度より不採算店舗のスクラップアンドビルドを中心とした事業構造の改革を進めてまいりました。具体的に行ってきた施策としては、不採算の直営店7店舗（FC店は2店舗）を閉鎖するとともに、テナント型及び駅前立地の新規店出店によるスクラップアンドビルド、株式会社ゲオとの提携強化による売場効率化、高収益商材の導入、リモデル・増床等による既存店の売上及び収益改善、効率的なオペレーティングシステムの構築と経費削減の推進、などにより経営効率の向上を図り、一定の成果を得ることができました。

当連結会計年度の新規店は、中山とうきゅう店、代々木上原駅店、たまプラーザ店（ホビー業態）、朝霞マルエツ店の4店舗であります。そのほかに、株式会社コジマをフランチャイジーとして「コジマブックス茨木店」を出店いたしました。

また、平成22年5月には大日本印刷株式会社を引受先として1,200百万円の第三者割当増資を実施し、財政基盤の強化を図ってまいりました。大日本印刷株式会社は、教育・出版流通事業の強化を目的として、丸善株式会社及び株式会社図書館流通センター、株式会社ジュンク堂書店等を連結子会社として保有しており、平成22年2月には丸善株式会社及び株式会社図書館流通センターを経営統合したC H I グループ株式会社を設立するなど、デジタル時代に対応した出版流通プラットフォームの構築を進めております。当社グループとしても書籍販売市場の活性化を目的として、上記の出版流通プラットフォームへの参加を含めた大日本印刷株式会社との資本・業務提携による子会社化によって、顧客サービス向上においてPOS及びポイントカードデータを活用した顧客管理システムの構築、新刊・電子書籍・オンデマンド印刷等による業容拡大、グループ経営としての経営効率の改善等を強力に推し進めてまいります。

以上の経営効率改善の結果、収益性が向上し、売上高は41,672百万円（前連結会計年度比10.0%減）、経常利益は176百万円（前連結会計年度は経常損失150百万円）、当期純利益は12百万円（前連結会計年度は当期純損失1,610百万円）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純利益が101百万円、賃借契約解約損15百万円、たな卸資産の減少額608百万円、仕入債務の減少額3,910百万円等の要因により、使用しました資金は2,587百万円（前年同期は2,237百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得154百万円、保証金の差入175百万円、保証金の返還531百万円等により得られた資金は262百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純増減額4,805百万円、長期借入金の返済による支出4,478百万円、株式の発行による収入1,194百万円等の要因により得られた資金は1,312百万円（前年同期は1,250百万円の使用）となりました。この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度末に比較して1,012百万円減少して1,305百万円となりました。



## 2【仕入及び販売の状況】

## (1)仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	12,650,134	40.3	92.1
雑誌	12,623,707	40.2	93.4
音楽CD	949,839	3.0	91.7
その他 1	5,010,052	16.0	97.0
小計	31,233,732	99.5	93.4
販売受託業	152,618	0.5	86.3
合計	31,386,351	100.0	93.3

(注) 1. 「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

## (2)販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	16,484,286	39.6	89.2
雑誌	14,556,969	34.9	92.3
音楽CD	980,772	2.4	87.1
その他 2	5,480,011	13.2	85.5
小計	37,502,039	90.0	89.7
卸売 1			
書籍	1,210,031	2.9	97.5
雑誌	1,761,528	4.2	93.6
音楽CD	260,693	0.6	103.3
その他 2	608,279	1.5	75.9
小計	3,840,532	9.2	91.9
その他 3	174,542	0.4	107.2
中計	41,517,114	99.6	90.0
販売受託業	155,086	0.4	86.2
合計	41,672,200	100.0	90.0

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。  
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・文具・図書券ほかであります。  
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。  
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、景気の先行きは不透明な部分があり、予断を許さない状況が続くものと思われ  
ます。

当社グループといたしましては、引き続き売場効率化や都市部の駅前・駅中立地における新業態開発等による経  
営効率の改善を推し進め、販売力の向上、収益力の強化を図ってまいります。また、大日本印刷グループとの業務  
提携による店舗運営のノウハウの共有化、商品調達力の強化等による店舗事業の強化、システム開発の一本化や在  
庫棚卸し業務の一本化等によるグループ経営の経営効率化、出版流通プラットフォームへの参加等による業容拡大  
を目指してまいります。さらに、資本提携によって調達した資金による有利子負債の圧縮及び子会社化による信用  
補完等により、支払利息の削減を見込んでおります。

(株式会社への支配に関する基本方針について)

#### 買収防衛策の非継続

当社は、平成19年11月28日開催の第57回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関  
する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。本プランの有効期限は平  
成22年11月25日開催予定の第60回定時株主総会終結の時までとなっております。

当社は、平成22年10月26日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないこと  
を決議いたしました。

#### 非継続の理由

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様にご判断して  
いただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と  
交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止す  
るための取組みとして本プランを導入いたしました。

また、当社は、従前より企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、営業管理体制を刷新し、リアルタイムで店  
舗の営業活動を把握できる営業管理システムの活用により、品揃えの充実、地域に合わせた独自の店づくり及び社  
員教育の徹底を図り、顧客満足度並びに収益性の向上に努め、全店が地域一番店を目指しております。

このような状況下において、当社は、本定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となる本プランの取扱いに  
ついて、慎重に協議してまいりました。その結果、大量買付に関する法制度の整備状況により、本プランの導入目的  
が一定程度担保されることとなり、また、前述の施策を着実に実行することが当社の企業価値ひいては株主共同の  
利益の確保・向上につながるものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いた  
しました。

当社は、本プラン廃止後も引き続き、大量買付等の重大行為があった場合には、当社の企業価値・株主共同の利益  
の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点における適切な対応をしてまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

### 1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

### 2. 店舗における万引き行為による影響

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

### 3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

### 4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社ジュンク堂書店との業務提携

当社は平成21年12月24日開催の取締役会において、株式会社ジュンク堂書店との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

#### 業務提携の内容

当社及びジュンク堂は、それぞれが保有する経営ノウハウ（店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など）を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

#### 1. 店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

#### 2. 外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

#### 3. その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

### (2) 大日本印刷株式会社との資本・業務提携

#### 1. 資本業務提携の概要

当社が実施する第三者割当増資（普通株式）を大日本印刷株式会社が引き受けます。これにより当社は連結子会社となる見込みであります。

#### 業務提携の内容

当社及び大日本印刷株式会社は、本件提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社若しくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

#### イ 店舗事業

・人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

・洋書、文具、専門書等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

・顧客注文に対する商品の相互融通

・POSシステムの統合

・共同催事の開催

#### ロ その他

・共用カードの開発

・システム開発の一本化、共同化

・相互の子会社との取引推進その他連携強化

・在庫棚卸業務の共同化

役員等の派遣

当社は、大日本印刷株式会社より取締役等の受け入れを予定しております。

## 2. 第三者割当による普通株式発行の概要

発行期日	平成22年5月31日
発行新株式数	普通株式 5,000,000株
発行価格	1株につき 金240円
発行価額の総額	1,200,000,000円
資本組入額	1株につき 金120円
資本組入額の総額	600,000,000円
割当先	大日本印刷株式会社
割当先を選定した理由	

当社は、平成21年9月14日に株式の異動によって、株式会社ジュンク堂書店が当社の筆頭株主となりました。当時資本増強を模索していた当社は、当該筆頭株主の異動により株式会社ジュンク堂書店の親会社であり、出版流通プラットフォームの構築を進めている大日本印刷株式会社と、協力関係を基にした相互発展についての協議をする機会がありました。この協議の結果、当社は、書籍販売市場規模の減少及び電子出版の台頭等多様化する消費者のニーズに対応する上で、大日本印刷グループとの協力関係を基に相互発展してゆけるものと考え、同グループとの資本・業務提携を促進するため、大日本印刷株式会社との資本・業務提携及びその関係をより強化するための子会社化を目的として、今回発行する新株式割当先として大日本印刷株式会社を選定いたしました。

### (3) 株式会社トーハンの取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
3. 乙は出版物を直接需要者に販売しない。

### (4) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・C I等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、個人消費低迷の影響もあり、市場規模は依然として縮小傾向にあり、厳しい経営環境が続いております。当社グループといたしましては、前連結会計年度より行ってまいりました事業構造改革を進め、一定の成果を得ることが出来ました。新規出店に関しましては、中山とうきゅう店、代々木上原駅店、たまプラーザ店（ホビー業態）、朝霞マルエツ店の4店舗であります。そのほかに、株式会社コジマをフランチャージャーとして「コジマブックス茨木店」を出店いたしました。また直営店7店舗、F C店2店舗を閉店した結果、売上高は41,672百万円（前年同期比10.0%減）となりました。経常利益については、売上総利益の減少及び、金利引き下げ時期が、当初第4四半期からの見込みに対して平成23年8月期にずれ込んだことにより支払利息が増加し176百万円（前期は150百万円の経常損失）となりました。当期純利益については店舗閉鎖による固定資産除却損等により12百万円（前期は1,610百万円の当期純損失）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、棚卸資産の減少、仕入債務の減少、店舗の閉店に伴う保証金の返還による収入、店舗有形固定資産の取得による支出、株式の発行による収入に影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (4) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、27,160百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。流動資産は16,817百万円（同11.2%減）となり、主な要因としましては、現金及び預金の減少（同1,053百万円減）によるものであります。

固定資産は10,334百万円（同4.1%減）となり、主な要因としましては、差入保証金の返還及び賃借契約解約に伴う減少（同277百万円減）によるものであります。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、24,652百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。流動負債は22,174百万円（同6.8%減）となり、主な要因としましては、仕入債務の減少（前連結会計年度比3,910百万円減）によるものであります。

固定負債は2,478百万円（同46.7%減）となり、主な要因としましては、長期借入金の減少（同2,040百万円減）によるものであります。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、2,507百万円（前連結会計年度比93.5%増）となりました。主な要因としましては、第三者割当増資による1,200百万円の資本の充実化と当期純利益の計上12百万円に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め280,275千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本部事務所 (神奈川県川崎市高津区)	-	サーバー設備	-	-	94,733	94,733	8
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	58,359	637,399 (1,219.00)	-	695,759	-

(注) 1. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は2,400千円であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
システム及びコンピュータ機器	5	1,686	1,040



## (2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍等 の販売	事業所及び 宿泊施設	297,355	3,084	1,164,200 (1,538.00)	-	81,694	1,546,335	47 (7)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他125店舗	書籍等 の販売	店舗設備	640,637	621	314,291 (288.82)	11,876	159,271	1,126,698	284 (548)
(有)シマザキ	ひばりが丘店 (神奈川県座間市) 他2店舗	書籍等 の販売	店舗設備	2,547	-	-	-	1,006	3,553	3 (9)
ジェイブッ ク㈱	本社及びカス ターセンター (川崎市高津区) 他1店舗	書籍等 の販売	店舗設備	16,123	-	133,345 (297.52)	-	14,037	163,506	10 (14)
㈱ブックス ストア談	京都店 (京都市下京区) 他11店舗	書籍等 の販売	店舗設備	144,429	480	524,220 (288.82)	-	19,371	688,502	44 (84)
㈱文教堂ホ ビー	平岸店 (北海道札幌市) 他5店舗	ホビー 等の販 売	店舗設備	412	-	-	-	1,128	1,540	14 (23)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等が含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は3,068,123千円であります。
4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店内什器	5	99,346	166,331
POSシステム及びコンピュータ機器	5	26,634	11,887

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、国内の景気動向、個人消費動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社において店舗開発部で出店候補地の選定、検討ののち、取締役会にて決定し、グループ全体の調整を図っております。

平成22年8月31日現在の重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	武蔵小山駅店 (東京都品川区)	書籍等の販売	保証金	13,200	2,750	自己資金	平成22年8月	平成22年9月	81,600

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注2)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	単元株式数100株 (注2) (注3)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

なお、平成22年10月12日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクス市場及びNEO市場の各市場の統合に伴い、同日以降の上場金融商品取引所は「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」であります。

2. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。
3. 種類株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

## (2) 剰余金の配当

## 優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

## 優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.5\%$$

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

## 累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

## 非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

## (3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

## (4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

## (5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

## (6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	300,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない)。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)1	294,115	7,914,715	100,000	889,250	100,000	1,930,500
平成20年12月1日 (注)2	2,012,000	9,926,715	350,088	1,239,338	350,088	2,280,588
平成21年3月27日 (注)3	1,090,000	11,016,715	196,200	1,435,538	196,200	2,476,788
平成22年5月31日 (注)4	5,000,000	16,016,715	600,000	2,035,538	600,000	3,076,788

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 株式会社トーハン
- . 発行株式数 第1回A種類株式 200,000株  
第1回B種類株式 200,000株  
第1回C種類株式 200,000株  
第1回D種類株式 200,000株  
第1回E種類株式 200,000株  
第1回F種類株式 200,000株  
第1回G種類株式 200,000株  
第1回H種類株式 200,000株  
第1回I種類株式 200,000株  
第1回J種類株式 212,000株
- . 発行価格 各種類株式とも1株につき348円
- . 資本組入額 各種類株式とも1株につき174円

## 3. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 株式会社檜出版社、株式会社旺文社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオ
- . 発行株式数 普通株式 1,090,000株
- . 発行価格 1株につき360円
- . 資本組入額 1株につき180円

## 4. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 大日本印刷株式会社
- . 発行株式数 普通株式 5,000,000株
- . 発行価格 1株につき240円
- . 資本組入額 1株につき120円

## (6)【所有者別状況】

## 普通株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	13	95	-	2	9,686	9,805	-
所有株式数(単元)	-	5,371	64	112,192	-	2	22,408	140,037	1,015
所有株式数の割合(%)	-	3.83	0.04	80.11	-	0.00	16.00	100.00	-

(注) 自己株式27,838株は、「個人その他」に278単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

## A種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## B種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## C種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-



## D 種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## E 種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## F 種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## G 種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## H種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## I種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## J種類株式

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,120	-	-	-	2,120	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## (7)【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.22
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.70
株式会社 Junk 堂	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.03
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	440	2.75
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	2.35
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	280	1.75
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	200	1.25
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	186	1.17
計	-	12,008	74.97

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社 Junk 堂	東京都新宿区東五軒町6-24	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	4,400	3.15
株式会社角川ホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	3,770	2.70
株式会社ゲオ	愛知県春日井如意申町5-11-3	2,800	2.00
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	2,000	1.43
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	1,866	1.34
計	-	99,965	71.53

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった嶋崎欽也は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった大日本印刷株式会社及び株式会社 Junk 堂は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第1回B種類株式	200,000	
	第1回C種類株式	200,000	
	第1回D種類株式	200,000	
	第1回E種類株式	200,000	
	第1回F種類株式	200,000	
	第1回G種類株式	200,000	
	第1回H種類株式	200,000	
	第1回I種類株式	200,000	
	第1回J種類株式	212,000	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,800	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,900	139,759	同上
単元未満株式	普通株式 1,015	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,759	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,800	-	27,800	0.17
計	-	27,800	-	27,800	0.17

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成21年3月27日に第三者割当増資により発行した株式の取得者株式会社榎出版社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオから、平成21年3月27日から2年間当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式会社榎出版社、株式会社笠倉出版社、株式会社技術評論社、株式会社講談社、ゴマブックス株式会社、株式会社祥伝社、成美堂出版株式会社、株式会社セブンセンター、辰巳出版株式会社、株式会社中経出版、株式会社徳間書店、株式会社永岡書店、株式会社一ツ橋マネジメント、株式会社双葉社、株式会社文芸社、株式会社三笠書房、株式会社ゲオによる株式の移動は行われておりません。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)」新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年11月26日第58回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年11月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

- 2 新株予約権1個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- 4 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	223	56,148
当期間における取得自己株式	75	16,725

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,838	-	27,913	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	716	598	515	404	345
最低(円)	500	502	385	319	216

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	265	245	242	237	243	244
最低(円)	223	231	220	219	220	216

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長(現任) 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 43
常務取締役	事業政策本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業管理本部長 平成19年11月 ジェイブック㈱代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業政策本部長 平成22年11月 当社常務取締役(現任)	(注)4	普通株式 2
常務取締役	管理本部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経理担当事業開発本部長兼商品開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年11月 当社常務取締役(現任)	(注)4	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	野口 健太郎	昭和25年8月17日生	昭和46年5月 株式会社池田屋入社 昭和53年6月 当社入社 昭和53年7月 当社梶ヶ谷店長 平成15年11月 当社執行役員新横浜駅店長 平成18年1月 当社執行役員統括店長兼新横浜駅店長 平成19年3月 当社執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成21年5月 当社執行役員総務部長 平成22年2月 (株)文教堂取締役執行役員総務部長(現任) 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	事業開発部長	佐藤 協治	昭和41年8月31日生	昭和63年4月 株式会社本の店岩本入社 平成12年10月 当社入社 北海道事務所長兼北海道支店担当部長 平成19年6月 当社店舗開発部長 平成19年12月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗開発部長 平成20年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 平成21年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長(現任) 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		池田 正美	昭和28年11月19日生	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 平成12年10月 同社スムーズシステム推進本部SS推進部情報化推進プロジェクトチームリーダー 平成20年4月 同社事業企画推進室長 平成21年11月 同社教育・出版ソリューション本部副本部長(現任) 平成22年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 株式会社丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー(現任) 平成18年2月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社取締役 平成20年10月 株式会社山野楽器監査役(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 俊明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・トーマツ青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 精勲公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 平成19年6月 ひまわりホールディングス株式会社監査役(現任)、 平成19年6月 ひまわり証券株式会社監査役(現任) 平成21年4月 BE1総合会計事務所代表(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 -
常勤監査役		沼尻 浩造	昭和6年5月5日生	昭和29年4月 株式会社三省堂書店入社 昭和58年11月 同社取締役外商部長 平成元年9月 当社入社 平成2年11月 当社常勤監査役 平成5年11月 当社常務取締役総務部長 平成11年10月 当社専務取締役管理部門統括 平成12年10月 当社専務取締役管理部門統括兼内部監査室長 平成14年6月 当社専務取締役管理部門統括兼支店統括 平成17年11月 当社専務取締役専務執行役員総務・人事・営業本部担当 平成20年3月 当社専務取締役専務執行役員管理部門統括 平成22年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	普通株式 17
監査役		野口 茂	昭和30年12月26日生	昭和56年4月 大日本印刷株式会社入社 平成9年12月 同社ミクロ製品事業部製造第2本部技術第1部長 平成16年4月 同社電子デバイス事業部製造第1本部DPE統括部長 平成22年4月 同社関連事業部長(現任) 平成22年11月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設(現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 2
監査役		久保 勝美	昭和13年12月4日生	昭和52年6月 株式会社世界文化社販売部長 平成8年6月 有限会社アイ・ピー・エス代表取締役社長(現任) 平成15年11月 当社監査役(現任)	(注)6	普通株式 0
計						普通株式 66

- (注) 1. 取締役池田正美、飯田直樹及び森俊明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役野口茂、松平信治及び久保勝美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された以下の2名であります。

執行役員 高橋 正則      執行役員 小林 友幸

4. 平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間  
5. 平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間  
6. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

#### 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役8名（うち、社外取締役3名）により構成されており、毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は4名体制であり、社外から3名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、海南監査法人であり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

#### 内部統制システム整備の状況

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄の内部監査室を責任部署とし、内部監査室は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。

##### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

##### (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。

また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。

当社の親会社である大日本印刷株式会社とは、相互の独立性を尊重しつつ連携を図る。

##### (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の従業員など適切な人材を配置する。

##### (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けて業務を行う従業員は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。

## (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

## (i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。

また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

## (j) 財務報告書の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

## (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規定、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整えることとしております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

役職	氏名	所属監査法人
代表社員・業務執行社員	溝口 俊一	海南監査法人
代表社員・業務執行社員	秋葉 陽	海南監査法人

(注) 1 継続監査年数は7年を超えておりません

2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役池田正美氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の教育・出版流通ソリューション本部副本部長であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を100株保有しております。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。なお、同氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役野口茂氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の関連事業部長であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役松平信治氏は、税理士として会社財務に精通しており、専門知識を生かし、公正中立の立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただけると判断し、選任しております。当社株式を2,500株保有しております。

社外監査役久保勝美氏は、販売及び経営の豊富な経験を生かし、公正中立の立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただけるものと判断し、選任しております。当社株式を500株保有しております。

### 役員の報酬等

#### (a) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	68,000	59,843	8,157	4
監査役(社外監査役を除く)	7,700	7,700	-	1
社外役員	8,968	8,968	-	5

(注)平成22年8月1日に辞任した社外取締役1名を含んでおります。

#### (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額については、平成4年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額については、平成5年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

### 株式の保有状況

#### (a) 提出会社について

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

8銘柄 72,797千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当する株式はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(b) 最大保有会社に該当する株式会社文教堂について

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式  
5 銘柄 126,957千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)角川グループホールディングス	37,000	69,079	取引関係等強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません

#### 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 第1回種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	23,000,000	1,225,000	11,200,000	-
連結子会社	16,000,000	-	16,800,000	-
計	39,000,000	1,225,000	28,000,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導業務を受けておりました。当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたり、特段の方針は定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表については海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 海南監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成21年11月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年11月26日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり、有限責任監査法人トーマツは、平成21年11月26日開催予定の第59回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,735,685	1,681,906
受取手形及び売掛金	2,836,112	2,935,472
商品	12,239,749	11,632,443
貯蔵品	11,162	9,600
繰延税金資産	87,913	75,023
短期貸付金	44,540	63,142
その他	983,156	419,509
流動資産合計	18,938,320	16,817,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,485,909	3,397,499
減価償却累計額	2,203,463	2,237,632
建物及び構築物(純額)	1,282,445	1,159,866
機械装置及び運搬具	45,380	44,682
減価償却累計額	38,803	40,496
機械装置及び運搬具(純額)	6,577	4,186
土地	2,773,456	2,773,456
リース資産	8,526	65,127
減価償却累計額	1,278	5,884
リース資産(純額)	7,247	59,243
建設仮勘定	-	38,797
その他	1,271,614	1,292,597
減価償却累計額	1,025,812	1,082,110
その他(純額)	245,802	210,486
有形固定資産合計	4,315,530	4,246,036
無形固定資産		
のれん	233,460	175,095
リース資産	-	47,366
ソフトウェア	37,734	27,226
電話加入権	32,698	32,478
無形固定資産合計	303,893	282,167
投資その他の資産		
投資有価証券	268,651	248,978
長期貸付金	891,551	829,202
繰延税金資産	568,349	559,487
差入保証金	4,481,526	4,203,857
その他	168,480	190,890
貸倒引当金	219,278	225,808
投資その他の資産合計	6,159,281	5,806,607
固定資産合計	10,778,705	10,334,811

	前連結会計年度 (平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8月31日)
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	3,247	6,457
社債発行費	3,617	1,803
繰延資産合計	6,865	8,261
<b>資産合計</b>	<b>29,723,890</b>	<b>27,160,172</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	11,885,475	7,974,855
短期借入金	11,182,042	13,549,974
1年内償還予定の社債	132,000	132,000
リース債務	1,705	22,874
未払法人税等	24,665	67,252
賞与引当金	-	29,200
ポイント引当金	17,871	19,233
その他	538,534	378,620
流動負債合計	23,782,294	22,174,011
<b>固定負債</b>		
社債	202,000	70,000
長期借入金	3,103,116	1,062,360
リース債務	6,009	89,711
繰延税金負債	212,773	212,773
退職給付引当金	710,689	705,109
その他	411,203	338,428
固定負債合計	4,645,791	2,478,382
<b>負債合計</b>	<b>28,428,085</b>	<b>24,652,393</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,435,538	2,035,538
資本剰余金	2,476,788	3,076,788
利益剰余金	2,682,468	2,670,318
自己株式	18,142	18,198
株主資本合計	1,211,714	2,423,808
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	28,214	39,492
評価・換算差額等合計	28,214	39,492
新株予約権	8,270	16,428
少数株主持分	104,034	107,034
純資産合計	1,295,805	2,507,778
<b>負債純資産合計</b>	<b>29,723,890</b>	<b>27,160,172</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
売上高	46,316,183	41,672,200
売上原価	35,490,469	31,993,657
売上総利益	10,825,714	9,678,542
販売費及び一般管理費		
賃借料	3,568,467	3,113,625
給料及び手当	1,871,131	1,659,992
雑給	1,720,734	1,522,031
賞与引当金繰入額	-	29,200
退職給付引当金繰入額	51,888	-
退職給付費用	-	49,008
ポイント引当金繰入額	-	1,362
その他	3,574,679	3,002,022
販売費及び一般管理費合計	10,786,900	9,377,244
営業利益	38,814	301,298
営業外収益		
受取利息	30,437	27,404
受取配当金	4,004	3,704
有価証券売却益	-	1,480
受取手数料	61,808	59,250
受取家賃	61,695	81,681
情報提供料収入	65,271	62,749
その他	30,527	27,254
営業外収益合計	253,744	263,526
営業外費用		
支払利息	394,607	349,862
その他	48,704	38,549
営業外費用合計	443,312	388,412
経常利益又は経常損失( )	150,753	176,412
特別利益		
受取補償金	48,356	-
保険解約返戻金	16,737	-
固定資産売却益	4 286	4 19,026
その他	3,500	700
特別利益合計	68,879	19,726
特別損失		
固定資産除却損	1 369,570	1 57,682
賃貸借契約解約損	2 624,296	2 15,301
減損損失	3 242,392	3 12,576
その他	78,894	9,521
特別損失合計	1,315,154	95,082

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,397,027	101,056
法人税、住民税及び事業税	22,337	58,891
法人税等調整額	211,663	29,115
法人税等合計	234,001	88,007
少数株主利益又は少数株主損失( )	20,959	899
当期純利益又は当期純損失( )	1,610,069	12,150

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	889,250	1,435,538
当期変動額		
新株の発行	546,288	600,000
当期変動額合計	546,288	600,000
当期末残高	1,435,538	2,035,538
資本剰余金		
前期末残高	1,930,500	2,476,788
当期変動額		
新株の発行	546,288	600,000
当期変動額合計	546,288	600,000
当期末残高	2,476,788	3,076,788
利益剰余金		
前期末残高	1,072,398	2,682,468
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	1,610,069	12,150
当期変動額合計	1,610,069	12,150
当期末残高	2,682,468	2,670,318
自己株式		
前期末残高	18,142	18,142
当期変動額		
自己株式の取得	-	56
当期変動額合計	-	56
当期末残高	18,142	18,198
株主資本合計		
前期末残高	1,729,208	1,211,714
当期変動額		
新株の発行	1,092,576	1,200,000
当期純利益又は当期純損失( )	1,610,069	12,150
自己株式の取得	-	56
当期変動額合計	517,493	1,212,094
当期末残高	1,211,714	2,423,808

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	15,175	28,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,039	11,277
当期変動額合計	13,039	11,277
当期末残高	28,214	39,492
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	15,175	28,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,039	11,277
当期変動額合計	13,039	11,277
当期末残高	28,214	39,492
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	67	8,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,202	8,157
当期変動額合計	8,202	8,157
当期末残高	8,270	16,428
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	124,994	104,034
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,959	2,999
当期変動額合計	20,959	2,999
当期末残高	104,034	107,034
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,839,095	1,295,805
当期変動額		
新株の発行	1,092,576	1,200,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,610,069	12,150
自己株式の取得	-	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,796	120
当期変動額合計	543,290	1,211,973
当期末残高	1,295,805	2,507,778



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,397,027	101,056
有形固定資産償却費	282,441	241,773
無形固定資産償却費	77,112	77,226
減損損失	242,392	12,576
賃貸借契約解約損	544,907	15,301
有形固定資産売却損益( は益)	-	19,026
貸倒引当金の増減額( は減少)	20,000	6,530
賞与引当金の増減額( は減少)	26,600	29,200
退職給付引当金の増減額( は減少)	159,481	5,579
ポイント引当金の増減額( は減少)	219	1,362
受取利息及び受取配当金	34,442	31,109
支払利息	394,607	349,862
新株発行費償却	916	1,959
社債発行費償却	1,814	1,814
有形固定資産除却損	105,074	57,682
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,031
売上債権の増減額( は増加)	311,396	72,962
たな卸資産の増減額( は増加)	1,868,261	608,867
仕入債務の増減額( は減少)	903,965	3,910,620
その他の流動負債の増減額( は減少)	118,957	58,723
その他	253,311	361,184
小計	2,646,679	2,230,591
利息及び配当金の受取額	34,443	31,355
利息の支払額	386,937	372,079
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	56,782	16,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,237,402	2,587,877
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	513,126	1,860,141
定期預金の払戻による収入	431,000	1,901,000
有形固定資産の取得による支出	181,980	148,012
無形固定資産の取得による支出	19,965	6,720
有形固定資産の除却による支出	-	32,574
有形固定資産の売却による収入	-	14
子会社株式の売却による収入	-	3,580
短期貸付金の純増減額( は増加)	900	1,719
長期貸付けによる支出	10,096	-
長期貸付金の回収による収入	45,402	49,082
長期前払費用の取得による支出	20,927	11,176
差入保証金の差入による支出	86,770	175,617

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
差入保証金の回収による収入	666,069	531,361
保険積立金の解約による収入	45,794	-
投資その他の資産取得による支出	22,155	9,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,655	262,343
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	927,918	4,805,616
割賦債務の返済による支出	80,062	71,327
長期借入れによる収入	2,500,000	-
長期借入金の返済による支出	5,714,462	4,478,440
自己株式の取得による支出	-	56
社債の発行による収入	394,567	-
社債の償還による支出	366,000	132,000
株式の発行による収入	1,088,411	1,194,830
リース債務の返済による支出	1,237	6,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,250,864	1,312,613
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,363,193	1,012,920
現金及び現金同等物の期首残高	955,683	2,318,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,318,877	1 1,305,956

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス</p>	<p>子会社は全て連結されております。連結子会社は次の7社であります。</p> <p>株式会社文教堂 有限会社シマザキ ジェイブック株式会社 株式会社ブックストア談 株式会社文教堂販売 有限会社文教堂サービス 株式会社文教堂ホビー</p> <p>当連結会計年度において、株式会社文教堂ホビーは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産            商品            売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>貯蔵品            最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)            通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ) 有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同 左</p> <p>時価のないもの            同 左</p> <p>(ロ) たな卸資産            商品            同 左</p> <p>貯蔵品            同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 4～6年</p> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(ハ) リース資産 同 左</p>
(3) 重要な繰延資産の償却の方法	<p>(イ) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(イ) 株式交付費 同 左</p> <p>(ロ) 社債発行費 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 当連結会計年度においては、希望退職制度等により大量退職者が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計適用指針第1号)を適用し、過去勤務債務未処理額のうち 38,763千円、数理計算上の差異未処理額のうち 11,132千円を終了に伴う損益とし、一括処理しております。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 連結子会社ジェイブック株式会社において採用しているポイント付与制度において、会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却する為、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は49,089千円であります。</p> <p>(ニ) ポイント引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利スワップ.....借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(ホ) その他 当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) 有効性の評価方法 同 左</p> <p>(ホ) その他 同 左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同 左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。	同 左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年8月31日現在)																																								
<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>390,385千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,031,274千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>2,102,034千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,400千円</td> </tr> <tr> <td>(投資その他の資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,530,095千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,872,418千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td>6,606,208千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,478,626千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>(株)センチュリー</td> <td>27,050千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	390,385千円	土地	2,031,274千円	差入保証金	2,102,034千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)		計	4,530,095千円	短期借入金	6,872,418千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,606,208千円	計	13,478,626千円	(株)センチュリー	27,050千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>370,270千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,016,059千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,881,058千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,400千円</td> </tr> <tr> <td>(投資その他の資産)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,273,788千円</td> </tr> </table> <p>担保を付している債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11,371,834千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定分を含む)</td> <td>2,934,300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,306,134千円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証</p> <table> <tr> <td>(株)センチュリー</td> <td>21,650千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	370,270千円	土地	2,016,059千円	差入保証金	1,881,058千円	その他	6,400千円	(投資その他の資産)		計	4,273,788千円	短期借入金	11,371,834千円	長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,934,300千円	計	14,306,134千円	(株)センチュリー	21,650千円
建物及び構築物	390,385千円																																								
土地	2,031,274千円																																								
差入保証金	2,102,034千円																																								
その他	6,400千円																																								
(投資その他の資産)																																									
計	4,530,095千円																																								
短期借入金	6,872,418千円																																								
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	6,606,208千円																																								
計	13,478,626千円																																								
(株)センチュリー	27,050千円																																								
建物及び構築物	370,270千円																																								
土地	2,016,059千円																																								
差入保証金	1,881,058千円																																								
その他	6,400千円																																								
(投資その他の資産)																																									
計	4,273,788千円																																								
短期借入金	11,371,834千円																																								
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	2,934,300千円																																								
計	14,306,134千円																																								
(株)センチュリー	21,650千円																																								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		
1. 固定資産除却損は建物及び構築物97,005千円、撤去等工事265,122千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			1. 固定資産除却損は建物及び構築物20,674千円、撤去等工事36,054千円ほかであります。 2. 賃貸借契約等解約損は、店舗の賃貸借契約の解約に伴い発生した損失であります。 3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所・用途	種類	減損損失	場所・用途	種類	減損損失
直営店舗 (神奈川県川崎市他 計18店舗)	建物・リース資産等	242,392千円	直営店舗 (神奈川県川崎市他 計4店舗)	建物・リース資産等	12,576千円
合計		242,392千円	合計		12,576千円
当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した18直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物203,567千円、リース資産8,620千円、その他30,205千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.69%で割引いて算定しております。			当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行なっております。当連結会計年度において、投資資本回収力が当初予定より低下した4直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物及び構築物10,724千円、その他1,852千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。		
4. 固定資産売却益は、車両運搬具286千円であります。			4. 固定資産売却益は、工具器具及び備品19,026千円あります。		



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,914,715	1,090,000	-	9,004,715
A種類株式(注)2	-	200,000	-	200,000
B種類株式(注)3	-	200,000	-	200,000
C種類株式(注)4	-	200,000	-	200,000
D種類株式(注)5	-	200,000	-	200,000
E種類株式(注)6	-	200,000	-	200,000
F種類株式(注)7	-	200,000	-	200,000
G種類株式(注)8	-	200,000	-	200,000
H種類株式(注)9	-	200,000	-	200,000
I種類株式(注)10	-	200,000	-	200,000
J種類株式(注)11	-	212,000	-	212,000
合計	7,914,715	3,102,000		11,016,715
自己株式				
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,090,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. A種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. B種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

4. C種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

5. D種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

6. E種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

7. F種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

8. G種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

9. H種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

10. I種類株式の発行済株式総数の増加200,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

11. J種類株式の発行済株式総数の増加212,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	8,270
	合計	-	-	-	-	-	8,270

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,004,715	5,000,000	-	14,004,715
A種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	-	200,000
I種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	11,016,715	5,000,000	-	16,016,715
自己株式（注）2				
普通株式	27,615	223	-	27,838
合計	27,615	223	-	27,838

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加5,000,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加223株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,428
	合計	-	-	-	-	-	16,428

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,735,685千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">416,808千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,318,877千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,735,685千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,808千円	現金及び現金同等物	2,318,877千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年 8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,681,906千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">375,949千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,305,956千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,681,906千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	375,949千円	現金及び現金同等物	1,305,956千円
現金及び預金勘定	2,735,685千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	416,808千円												
現金及び現金同等物	2,318,877千円												
現金及び預金勘定	1,681,906千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	375,949千円												
現金及び現金同等物	1,305,956千円												
<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ49,778千円であります。</p>	<p>2. 重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上した割賦契約に関わる資産及び債務の額は、それぞれ19,038千円であり、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ105,601千円、110,881千円であります。</p>												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)					当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗における什器(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び 構築物	6,140	3,172	-	2,967	建物及び 構築物	6,140	5,014	-	1,125
車両運搬 具	4,747	1,983	-	2,763	車両運搬 具	4,747	2,679	-	2,068
有形固定 資産(そ の他)	1,085,637	793,093	27,134	265,410	有形固定 資産(そ の他)	764,843	590,454	5,325	169,063
ソフト ウェア	210,173	202,164	2,393	5,615	ソフト ウェア	85,828	85,828	-	-
計	1,306,698	1,000,413	29,527	276,757	計	861,559	683,977	5,325	172,557
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 123,825千円 1年超 181,899千円 計 305,725千円 リース資産減損勘定期末残高 9,862千円</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 87,908千円 1年超 91,350千円 計 179,258千円 リース資産減損勘定期末残高 5,490千円</p>				
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 230,189千円 リース資産減損勘定の取崩額 10,126千円 減価償却費相当額 237,322千円 支払利息相当額 12,761千円 減損損失 8,620千円</p>					<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 127,667千円 リース資産減損勘定の取崩額 4,372千円 減価償却費相当額 118,516千円 支払利息相当額 7,114千円 減損損失 - 千円</p>				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>				

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。

資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,681,906	1,681,906	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,935,472	2,935,472	-
(3) 短期貸付金	7,680	7,680	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	129,093	129,093	-
(5) 長期貸付金( 1) 貸倒引当金( 2)	884,664 209,278		
	675,386	671,645	3,740
(6) 差入保証金	1,821,874	1,705,226	116,647
資産計	7,251,413	7,131,024	120,388
(1) 支払手形及び買掛金	7,974,855	7,974,855	-
(2) 短期借入金	11,678,034	11,678,034	-
(3) 未払法人税等	67,252	67,252	-
(4) 社債( 3)	202,000	200,140	1,859
(5) 長期借入金( 3)	2,934,300	2,950,937	16,637
(6) リース債務( 3)	112,586	112,271	315
負債計	22,969,028	22,983,491	14,462
デリバティブ取引	-	-	-

( 1) 長期貸付金には1年以内回収予定分を含めております。

( 2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

    其他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	119,884
差入保証金(預託敷金等)	2,381,983

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,681,906	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,935,472	-	-	-
短期貸付金	7,680	-	-	-
長期貸付金	55,462	188,916	201,680	438,605
差入保証金	351,792	656,635	676,427	137,018
合計	5,032,313	845,552	878,107	575,623

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年8月31日)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,798	34,335	13,537
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,798	34,335	13,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	149,237	95,486	53,751
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	24,335	17,913	6,421
	小計	173,572	113,399	60,173
	合計	194,371	147,735	46,635

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	120,916

当連結会計年度

## 1. その他有価証券(平成22年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,668	13,749	8,919
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,668	13,749	8,919
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,266	156,286	65,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,158	24,335	9,176
	小計	106,425	180,622	74,196
	合計	129,093	194,371	65,277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 119,884千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容及び利用目的</p> <p>当社及び連結子会社(以下、当社グループ)は、デリバティブ取引を行う場合には、実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。</p> <p>当社グループは、金利又は通貨に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払金利の軽減又はリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引(オプション取引を含む)、外貨建借入金及び社債の為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引、外貨預金の為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引・通貨オプション取引に限定し実施することとしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループの実施するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴うリスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金・社債に係る支払金利の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断しております。</p> <p>また、当社グループは、取引相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスクも有しております。但し、当社グループの主要借入先は高格付金融機関に限定しているため、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程(「デリバティブ取引管理規程」)に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年 8月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	907,400	390,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

#### 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年 8月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年 8月31日現在)
(1) 退職給付債務(千円)	478,432	530,283
(3) 未認識過去勤務債務(千円)	170,212	150,759
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	62,044	24,066
(5) 退職給付引当金(千円)	710,689	705,109

#### 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(1) 勤務費用(千円)	44,023	39,243
(2) 利息費用(千円)	10,419	9,568
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	23,071	19,452
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,803	4,658
(5) 確定拠出年金の掛金(千円)	24,754	24,308
(6) 大量退職に伴う終了損益	26,141	-
(7) 退職給付費用(千円)	25,180	49,008

(注) 上記金額には、前連結会計年度において、希望退職の募集による大量退職者が発生したため、数理計算上の差異及び過去勤務差異の一部終了に準じた一括処理を含めて表示しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年 8月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年 8月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	1.2
(3) 過去勤務債務の処理年数	発生時より10年	発生時より10年
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より10年	翌期より10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,202千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	300,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	300,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	55

## 3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8,157千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	300,000
付与	-
失効	-
権利確定	300,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	300,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	300,000

## 単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	54.76

## 3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">893,060千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">58,699千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">280,027千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">756千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">386,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76,665千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,695,527千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,027,737千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">667,790千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額のれん</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">11,527千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">224,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">443,489千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">87,913千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">568,349千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰越欠損金	893,060千円	貸倒引当金	58,699千円	退職給付引当金	280,027千円	未払事業税	756千円	減損損失	386,318千円	その他	76,665千円	繰延税金資産小計	1,695,527千円	評価性引当額	1,027,737千円	繰延税金資産合計	667,790千円	連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円	のれん	11,527千円	繰延税金負債小計	224,300千円	繰延税金資産の純額	443,489千円	流動資産 - 繰延税金資産	87,913千円	固定資産 - 繰延税金資産	568,349千円	固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">914,938千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">70,034千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">277,759千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,357千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">370,904千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">106,332千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,743,326千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,097,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">646,038千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>連結子会社の資産の評価差額のれん</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">11,527千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">224,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">421,737千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">75,023千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">559,487千円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">212,773千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">14.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割り</td><td style="text-align: right;">27.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">87.1%</td></tr> </table>	繰越欠損金	914,938千円	貸倒引当金	70,034千円	退職給付引当金	277,759千円	未払事業税	3,357千円	減損損失	370,904千円	その他	106,332千円	繰延税金資産小計	1,743,326千円	評価性引当額	1,097,288千円	繰延税金資産合計	646,038千円	連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円	のれん	11,527千円	繰延税金負債小計	224,300千円	繰延税金資産の純額	421,737千円	流動資産 - 繰延税金資産	75,023千円	固定資産 - 繰延税金資産	559,487千円	固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円	法定実効税率	39.5%	(調整)		評価性引当額	14.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	住民税均等割り	27.5%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%
繰越欠損金	893,060千円																																																																																
貸倒引当金	58,699千円																																																																																
退職給付引当金	280,027千円																																																																																
未払事業税	756千円																																																																																
減損損失	386,318千円																																																																																
その他	76,665千円																																																																																
繰延税金資産小計	1,695,527千円																																																																																
評価性引当額	1,027,737千円																																																																																
繰延税金資産合計	667,790千円																																																																																
連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円																																																																																
のれん	11,527千円																																																																																
繰延税金負債小計	224,300千円																																																																																
繰延税金資産の純額	443,489千円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	87,913千円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	568,349千円																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円																																																																																
繰越欠損金	914,938千円																																																																																
貸倒引当金	70,034千円																																																																																
退職給付引当金	277,759千円																																																																																
未払事業税	3,357千円																																																																																
減損損失	370,904千円																																																																																
その他	106,332千円																																																																																
繰延税金資産小計	1,743,326千円																																																																																
評価性引当額	1,097,288千円																																																																																
繰延税金資産合計	646,038千円																																																																																
連結子会社の資産の評価差額のれん	212,773千円																																																																																
のれん	11,527千円																																																																																
繰延税金負債小計	224,300千円																																																																																
繰延税金資産の純額	421,737千円																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	75,023千円																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	559,487千円																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	212,773千円																																																																																
法定実効税率	39.5%																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額	14.1%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%																																																																																
住民税均等割り	27.5%																																																																																
その他	2.0%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%																																																																																

## (企業結合等)

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループでは、神奈川県相模原市、北海道小樽市において、賃貸商業施設を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,641千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
925,528	6,986	918,541	501,867

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

書籍・雑誌等販売業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)及び当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

海外売上高はないため該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

## （追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注3)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給（注1）	399,685	売掛金	129,878
							事務代行手数料収入	2,262	未収入金	183
							利息の受取（注2）	13,589	未収入金	713
							資金の貸付	-	長期貸付金	550,000
	㈱スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注4)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給（注1）	2,024,007	売掛金	1,542,934

(注) 1. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティーを収受しております。

2. 市場金利を基に決定しております。

3. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱教文社	川崎市中原区	10,000	書籍等の小売及び教科書の販売	被所有 直接 1.2% (注3)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注1)	385,624	売掛金	105,399
							事務代 hands 手数料収入	18,450	未収入金	1,436
							資金の貸付	-	長期貸付金	520,000
	㈱スーパーブックス	川崎市高津区	10,000	書籍等の小売販売	所有 直接 10.0% 被所有 直接 1.4% (注4)	連結子会社とのフランチャイズ契約締結会社	商品の供給 (注1)	1,837,565	売掛金	1,678,967

(注) 1. フランチャイズ契約に基づき、原則として当社仕入価格に一定掛率を乗じたロイヤリティを収受しております。

2. 市場金利を基に決定しております。

3. ㈱教文社は主要株主及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4. ㈱スーパーブックスは主要株主及びその近親者が議決権の80%を直接保有しております。

5. 上記金額のうち、取引金額には消費税は含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷㈱（㈱東京証券取引所及び㈱大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 53円2銭	1株当たり純資産額 119円38銭
1株当たり当期純損失金額 193円50銭	1株当たり当期純利益金額 0円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 0円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,610,069	12,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,400	8,129
(うちA種類株式の累積配当額)	735	808
(うちB種類株式の累積配当額)	735	808
(うちC種類株式の累積配当額)	735	808
(うちD種類株式の累積配当額)	735	808
(うちE種類株式の累積配当額)	735	808
(うちF種類株式の累積配当額)	735	808
(うちG種類株式の累積配当額)	735	808
(うちH種類株式の累積配当額)	735	808
(うちI種類株式の累積配当額)	735	808
(うちJ種類株式の累積配当額)	779	856
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	1,617,470	4,021
期中平均株式数(株)	8,358,936	10,250,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	300,000
(うち新株予約権)	-	(300,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	334,000 (132,000)	202,000 (132,000)	1.20	無担保	平成23年 9月30日
合計	-	-	334,000 (132,000)	202,000 (132,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
132,000	70,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,872,418	11,678,034	2.051	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,309,624	1,871,940	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,705	22,874	1.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,103,116	1,062,360	1.881	平成23年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,009	89,711	1.387	平成23年~27年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	68,471	56,585	2.03	-
割賦未払金(1年超)	115,795	75,392	2.07	平成23年~26年
合計	14,477,138	14,856,898	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金(千円)	741,280	274,380	44,280	2,420	-
リース債務(千円)	23,534	24,213	23,417	18,547	-
その他有利子負債(千円)	41,194	26,945	6,300	951	-

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第2四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	第3四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第4四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高(千円)	10,543,175	10,842,956	10,484,556	9,801,512
税金等調整前四半期純損益金額(千円)	20,040	85,915	99,164	104,064
四半期純損益金額(千円)	4,337	31,388	85,550	100,450
1株あたり四半期純損益金額(千円)	0.71	3.27	9.25	7.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,842	114,574
前払費用	566	216
繰延税金資産	29,640	30,364
未収入金	<sup>1</sup> 403,544	<sup>1</sup> 130,293
その他	4,583	4,663
流動資産合計	445,176	280,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,731	71,731
減価償却累計額	7,899	13,489
建物(純額)	<sup>2</sup> 63,832	<sup>2</sup> 58,241
構築物	197	197
減価償却累計額	33	79
構築物(純額)	163	117
土地	<sup>2</sup> 637,399	<sup>2</sup> 637,399
リース資産	-	49,000
減価償却累計額	-	1,633
リース資産(純額)	-	47,366
有形固定資産合計	701,395	743,125
無形固定資産		
リース資産	-	47,366
無形固定資産合計	-	47,366
投資その他の資産		
投資有価証券	96,186	87,956
関係会社株式	2,185,109	2,185,109
出資金	124	124
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	148,605	148,605
関係会社長期貸付金	-	1,200,000
繰延税金資産	530,959	525,041
貸倒引当金	148,605	148,605
投資その他の資産合計	2,812,379	3,998,231
固定資産合計	3,513,775	4,788,724
繰延資産		
株式交付費	3,247	6,457
繰延資産合計	3,247	6,457
資産合計	3,962,200	5,075,294

	前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	166,656	-
リース債務	-	19,595
未払金	8,272	20,812
未払費用	1,472	1,041
未払法人税等	950	5,664
前受収益	1,890	1,837
賞与引当金	-	1,000
その他	1,476	2,193
流動負債合計	180,717	52,145
固定負債		
長期借入金	97,216	-
リース債務	-	80,088
長期未払金	7,405	-
退職給付引当金	20,679	23,125
受入保証金	18,000	18,000
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	535,143	513,055
負債合計	715,861	565,201
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,435,538	2,035,538
資本剰余金		
資本準備金	2,476,788	3,076,788
資本剰余金合計	2,476,788	3,076,788
利益剰余金		
利益準備金	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,331,631	1,271,623
利益剰余金合計	660,305	600,297
自己株式	18,142	18,198
株主資本合計	3,233,878	4,493,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,190	165
評価・換算差額等合計	4,190	165
新株予約権	8,270	16,428
純資産合計	3,246,338	4,510,093
負債純資産合計	3,962,200	5,075,294

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業収益	1 298,918	1 285,516
営業費用	2 242,026	2 228,351
営業利益	56,892	57,165
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1,487	1,485
受取家賃	21,760	21,110
その他	625	2,389
営業外収益合計	23,876	24,986
営業外費用		
支払利息	7,109	4,262
賃貸費用	3,706	5,642
その他	916	1,959
営業外費用合計	11,732	11,864
経常利益	69,036	70,287
特別損失		
子会社株式評価損	433,923	-
その他	4,260	1,031
特別損失合計	438,184	1,031
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	369,147	69,255
法人税、住民税及び事業税	1,906	1,210
法人税等調整額	165,858	8,037
法人税等合計	167,764	9,247
当期純利益又は当期純損失( )	536,912	60,007

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	889,250	1,435,538
当期変動額		
新株の発行	546,288	600,000
当期変動額合計	546,288	600,000
当期末残高	1,435,538	2,035,538
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,930,500	2,476,788
当期変動額		
新株の発行	546,288	600,000
当期変動額合計	546,288	600,000
当期末残高	2,476,788	3,076,788
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,930,500	2,476,788
当期変動額		
新株の発行	546,288	600,000
当期変動額合計	546,288	600,000
当期末残高	2,476,788	3,076,788
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	71,325	71,325
当期末残高	71,325	71,325
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	600,000	600,000
当期末残高	600,000	600,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	794,718	1,331,631
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	536,912	60,007
当期変動額合計	536,912	60,007
当期末残高	1,331,631	1,271,623
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	123,392	660,305
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	536,912	60,007
当期変動額合計	536,912	60,007
当期末残高	660,305	600,297



	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	18,142	18,142
当期変動額		
自己株式の取得	-	56
当期変動額合計	-	56
当期末残高	18,142	18,198
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,678,215	3,233,878
当期変動額		
新株の発行	1,092,576	1,200,000
当期純利益又は当期純損失( )	536,912	60,007
自己株式の取得	-	56
当期変動額合計	555,663	1,259,951
当期末残高	3,233,878	4,493,830
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	292	4,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,482	4,355
当期変動額合計	4,482	4,355
当期末残高	4,190	165
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	292	4,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,482	4,355
当期変動額合計	4,482	4,355
当期末残高	4,190	165
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	67	8,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,202	8,157
当期変動額合計	8,202	8,157
当期末残高	8,270	16,428

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,677,989	3,246,338
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,092,576	1,200,000
当期純利益又は当期純損失( )	536,912	60,007
自己株式の取得	-	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,685	3,802
当期変動額合計	568,348	1,263,754
当期末残高	3,246,338	4,510,093

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～39年 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間にわたり均等償却してあります。</p>	<p>株式交付費 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から償却する為、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,110千円であります。</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 当社は平成20年3月3日付で会社分割を行い、持株会社へ移行するとともに、当社の書籍・雑誌等の販売事業をすべて子会社である株式会社文教堂へ承継いたしました。</p> <p>これにより、売上高に関しては、前事業年度までは、これらに係る売上と子会社からの経営指導料が中心でありましたが、当事業年度からは経営指導料等の営業収入のみとなりましたので、「営業収益」に係る販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「賃貸費用」の金額は2,113千円であります。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日現在)	当事業年度 (平成22年8月31日現在)																				
<p>1. 関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 340,379千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">57,579千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">637,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">694,979千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金6,485,818千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)6,606,208千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)文教堂</td> <td style="text-align: right;">13,484,886千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ブックストア談</td> <td style="text-align: right;">536,400千円</td> </tr> </table>	建物	57,579千円	土地	637,399千円	計	694,979千円	(株)文教堂	13,484,886千円	(株)ブックストア談	536,400千円	<p>1. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 126,838千円</p> <p>2. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">49,012千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">637,399千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">686,412千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の物件は、連結子会社株式会社文教堂の短期借入金3,255,000千円及び長期借入金(1年内返済分を含む)1,365,800千円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)文教堂</td> <td style="text-align: right;">14,306,134千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ブックストア談</td> <td style="text-align: right;">306,200千円</td> </tr> </table>	建物	49,012千円	土地	637,399千円	計	686,412千円	(株)文教堂	14,306,134千円	(株)ブックストア談	306,200千円
建物	57,579千円																				
土地	637,399千円																				
計	694,979千円																				
(株)文教堂	13,484,886千円																				
(株)ブックストア談	536,400千円																				
建物	49,012千円																				
土地	637,399千円																				
計	686,412千円																				
(株)文教堂	14,306,134千円																				
(株)ブックストア談	306,200千円																				

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 298,918千円	1. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。 営業収益 285,516千円
2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
リース料 20,644千円	役員報酬 76,511千円
役員報酬 68,039千円	給料手当 49,363千円
給料手当 63,116千円	法定福利費 9,602千円
法定福利費 14,733千円	賞与引当金繰入 1,000千円
退職給付引当金繰入額 2,561千円	退職給付費用 2,375千円
支払報酬 19,604千円	支払報酬 33,143千円
雑費 32,285千円	雑費 23,645千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	-	-	27,615
合計	27,615	-	-	27,615

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,615	223	-	27,838
合計	27,615	223	-	27,838

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加223株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)					当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度において、リース資産に計上したものはありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 本社におけるサーバー設備(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																				
工具器具及 び備品等	137,480	135,020	-	2,459	工具器具及 び備品等	10,480	9,530	-	949																				
計	137,480	135,020	-	2,459	計	10,480	9,530	-	949																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,619千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,040千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,659千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 千円</p>					1年内	1,619千円	1年超	1,040千円	計	2,659千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,040千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,040千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 千円</p>					1年内	1,040千円	1年超	- 千円	計	1,040千円								
1年内	1,619千円																												
1年超	1,040千円																												
計	2,659千円																												
1年内	1,040千円																												
1年超	- 千円																												
計	1,040千円																												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,908千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,563千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>289千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>					支払リース料	17,908千円	リース資産減損勘定の取崩額	- 千円	減価償却費相当額	16,563千円	支払利息相当額	289千円	減損損失	- 千円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,686千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,509千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>67千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>					支払リース料	1,686千円	リース資産減損勘定の取崩額	- 千円	減価償却費相当額	1,509千円	支払利息相当額	67千円	減損損失	- 千円
支払リース料	17,908千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 千円																												
減価償却費相当額	16,563千円																												
支払利息相当額	289千円																												
減損損失	- 千円																												
支払リース料	1,686千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	- 千円																												
減価償却費相当額	1,509千円																												
支払利息相当額	67千円																												
減損損失	- 千円																												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>																								



## (有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,185百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金 180,241千円	繰越欠損金 140,200千円
貸倒引当金 58,699千円	貸倒引当金 58,699千円
退職給付引当金 8,168千円	退職給付引当金 9,134千円
投資有価証券評価損 14,040千円	投資有価証券評価損 14,448千円
減損損失 303,335千円	減損損失 302,881千円
子会社株式 614,085千円	子会社株式 614,085千円
その他有価証券評価差額金 - 千円	その他有価証券評価差額金 3,630 千円
その他 6,191千円	その他 11,619千円
評価性引当額 621,426千円	評価性引当額 595,770千円
繰延税金資産合計 563,335千円	繰延税金資産合計 558,929千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額 2,735千円	その他有価証券評価差額 3,523千円
繰延税金負債合計 2,735千円	繰延税金負債合計 3,523千円
繰延税金資産の純額 560,599千円	繰延税金資産の純額 555,406千円
繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。	繰延税金資産の合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。
流動資産 - 繰延税金資産 29,640千円	流動資産 - 繰延税金資産 30,364千円
固定資産 - 繰延税金資産 530,959千円	固定資産 - 繰延税金資産 525,041千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳
税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。	法定実効税率 39.5%
	(調整)
	評価性引当額 37.0%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.0%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5%
	住民税均等割り 1.7%
	その他 0.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.4%

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1株当たり純資産額 281円88銭	1株当たり純資産額 270円3銭
1株当たり当期純損失金額 65円12銭	1株当たり当期純利益金額 5円6銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	536,912	60,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,400	8,129
(うちA種類株式の累積配当額)	735	808
(うちB種類株式の累積配当額)	735	808
(うちC種類株式の累積配当額)	735	808
(うちD種類株式の累積配当額)	735	808
(うちE種類株式の累積配当額)	735	808
(うちF種類株式の累積配当額)	735	808
(うちG種類株式の累積配当額)	735	808
(うちH種類株式の累積配当額)	735	808
(うちI種類株式の累積配当額)	735	808
(うちJ種類株式の累積配当額)	779	856
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	544,313	51,878
期中平均株式数(株)	8,358,936	10,250,975
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	300,000
(うち新株予約権)	-	(300,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月28日の定時株主総会によって承認され、平成20年8月13日に決議された会社法第236条、第238条及び第240条の規定による新株予約権にもとづく300,000株	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	アジア情報開発(株)	40	0
		Gocco(株)	200	0
		(株)横浜銀行	2,000	730
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	129
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	50,000
		日本電産コパル電子(株)	400	276
		オリコン(株)	138	4,981
		(株)ノジマ	30,000	16,680
		計	83,778	72,797

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) フィデリティジャパンオープン	13,972,365	9,288
		(投資信託受益証券) 大和証券日本株オープン	10,000,000	5,870
		計	23,972,365	15,158

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,731	-	-	71,731	13,489	5,590	58,241
構築物	197	-	-	197	79	45	117
土地	637,399	-	-	637,399	-	-	637,399
リース資産	-	49,000	-	49,000	1,633	1,633	47,366
有形固定資産計	709,329	49,000	-	758,329	15,203	7,270	743,125
無形固定資産							
リース資産	-	49,000	-	49,000	1,633	1,633	47,366
無形固定資産計	-	49,000	-	49,000	1,633	1,633	47,366
繰延資産							
株式交付費	4,164	5,170	-	9,334	2,876	1,959	6,457
繰延資産計	4,164	5,170	-	9,334	2,876	1,959	6,457

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,605	-	-	-	148,605
賞与引当金	-	1,000	-	-	1,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	114,574
小計	114,574
合計	114,574

## 2) 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)文教堂	126,838
その他	3,455
合計	130,293

## 3) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)ブックストア談	1,681,880
ジェイブック(株)	312,471
(株)文教堂	180,000
(株)文教堂販売	10,757
合計	2,185,109

## 4) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)文教堂	1,200,000
合計	1,200,000

## 5) 繰延税金資産(固定資産)

繰延税金資産は、525,041千円であり、その内容は「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## 負債の部

## 1) 組織再編により生じた株式の特別勘定

第58期中における会社分割による持株会社体制への移行において、新設分割設立会社である株式会社文教堂への移転事業に係る株主資本相当額が、負となったことにより計上された当該子会社株式の評価的な勘定であります。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm">http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm</a>

株主に対する特典	<p>株主優待の方法 毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準 所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法 現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。割引率は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="798 313 1308 425"> <tr> <td>100株以上～1,000株未満保有の株主</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～10,000株未満保有の株主</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有の株主</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>(3) 対象商品 書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等(図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く)</p> <p>(4) 有効期限 8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間</p> <p>(5) 取扱店舗 当社の経営する直営全店舗</p>	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%	10,000株以上保有の株主	10%
100株以上～1,000株未満保有の株主	5%						
1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%						
10,000株以上保有の株主	10%						

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第59期）（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）平成21年11月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年11月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第60期第1四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出  
（第60期第2四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月14日関東財務局長に提出  
（第60期第3四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月15日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類  
平成22年5月14日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下 靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右近 隆也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。